

平成 2 2 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 2 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 2 2 年 3 月 1 6 日 (火) 午後 3 時 3 0 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君
教育推進部長
兼 専 任 理 事 森 井 國 央 君
(学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)
生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼 専 任 副 理 事 稻 野 公 一 君
(学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)
兼 教 育 政 策 課 長
教育推進部次長 若 狭 周 二 君
(教 育 指 導 ・ 教 職 員 担 当)
教育推進部次長 樋 口 弘 造 君
(教 育 セ ン タ ー 担 当)
兼副理事(小中一貫教育担当)
子ども部副部長 藤 迫 稔 君
子ども家庭総合支援室長 谷 口 あ や 子 君
生涯学習部次長 黒 田 正 記 君
学校管理課長 岩 永 幸 博 君
学校管理課参事
兼 幼 児 育 成 課 参 事 西 川 欣 輝 君
学校教育課長 中 村 香 君
教 職 員 課 長 松 山 隆 志 君
人 権 教 育 課 長 笹 川 実 千 代 君

教育センター所長	松山尚文君
教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田省治君
子ども政策課長	水谷晃君
幼児育成課長	千葉亜紀子君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	津田善寿君
子ども支援課長	水野賢治君
子ども家庭相談課長	前田佳則君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
生涯学習課長	小西敏広君
生涯学習課参事	阿部一郎君
文化スポーツ課長	前田一成君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原弘明君
生涯学習部参事 (生涯学習センター・公民館担当)	山口龍萬君
中央図書館長	江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋勝代君
教育政策課	森貴美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立幼稚園条例の改正要請の件
- 日程第 3 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市サル^{えさ}餌やり禁止条例施行規則制定の件
- 日程第 5 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市民族学校就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市民間温水プール一部借上げ事業実施要綱廃止の件
- 日程第 9 平成22年度(2010年度)箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件
- 日程第10 平成22年度(2010年度)箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第11 平成22年度(2010年度)箕面市病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第12 平成22年度(2010年度)箕面市教育実施方針策定の件
- 日程第13 箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算(第9号)の件
- 日程第14 箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第15 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第16 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第17 教育長報告

(午後3時30分開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成22年第3回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、報告第5号「箕面市立幼稚園条例の改正要請の件」及び日程第3、議案第8号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正

の件」は関連案件のため一括審議することとしたいと思いますが、異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

幼稚園担当専任参事(津田善寿君) : 報告第5号については、箕面市立幼稚園の定員を柔軟に規定するため、条例規定事項から教育委員会規則で定めることに変更し、箕面市立とどろみ幼稚園を平成23年3月31日で廃園し、保育料を月額8千円から1万円に改めるとともに関係規定を整備するため、箕面市立幼稚園条例の一部改正を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。次に、議案第8号については、幼稚園定員を教育委員会規則で定めるとともに、保育料の減免及び休園規定を整備するため提案するものです。

委員長(小川修一君) : 報告第5号及び議案第8号に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員(白石裕君) : 幼稚園の定員を規則で定めるのは、余裕教室の有効利用など柔軟に対応していこうとのことですが、具体的にはどのようなことなのか、また、保護者の方からはどんな意見がありますか。

幼稚園担当専任参事(津田善寿君) : 市立幼稚園の定員充足率はほぼ50%であり、幼稚園の余裕教室を子育て施策などに有効活用するため、あるいは、社会の変化に柔軟に対応するため、教育委員会規則で定めようとするものです。今回、とよかわみなみ幼稚園の定員を減員することについては、3歳児の保育所待機児童が激増したため、待機児解消策の一つとして、保育室の一室を簡易保育施設に転用することとしたもので、保護者には、説明会を開いて了解を得ているところです。一方、とどろみ幼稚園については、箕面森町の開発に伴い、就園希望者の増加が見込まれますが、可能な限り箕面森町を含む止々呂美地域の方々の要望に応えるため、また、箕面森町の認定こども園開設まで1年余りという状況を勘案し、定員増を予定するものです。一部の保護者からは、保育室の面積が手狭になるとか、保育に支障が生じないかとの不安の声が上がっていますが、幼、小、中の連携という特色を生かした教育環境を多くの園児に整えていきたいということで、引き続き定員増へのご理解を保護者に求めていきたいと考えています。

委員長（小川修一君）：このところの社会の変化に柔軟に対応するということが迫られています。教育委員会規則で定員を定めることなど、今回の規則改正には基本的に異存はありませんが、とどろみ幼稚園に関しては、依然として保護者から増員について不安を感じるとの意向があるのであれば、あえてここで断定的に決めてしまうのではなく、子ども部の方でさらに保護者との調整が必要ではないかと思います。この規則改正の施行期日が平成22年4月1日になることから、場合によっては難しいかもしれませんが、整った時点で、臨時会開催も含めて検討するというようにしたいと思いますが、いかがですか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：他にご意見、ご異議がないようですので、報告第5号については報告どおり承認し、議案第8号については、継続して審議することといたします。

委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第9号「箕面市サル餌^{えさ}やり禁止条例施行規則制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）：本件は、箕面市サル餌^{えさ}やり禁止条例が平成22年度4月1日から施行されるに当たり、必要な事項を規定するため、本規則の制定を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第9号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第10号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」及び日程第6、議案第11号「箕面市民族学校就学援助費給付要綱改正の件」は関連案件ですので、一括審議することとしたいと思いますが、異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）：本件は、就学援助の対象となる準要保護児童・生徒の認定基準の見直しを行うため、箕面市就学援助費給付要綱及び箕面市民族学校就学援助費給付要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：今、経済状況が非常に厳しい中で、就学援助を受ける生

徒が多くなっていると聞いています。箕面市では、どれくらい子どもたちが給付を受けていますか。また、保護者が負担する家庭教育費が大きくなっていると思います。日本の場合は、無償教育といいながら、教科書等の他は無償ではないので、厳しい学校教育の状況があると思います。就学援助の中の副教材とか学用品の中身、保護者には学校給食などが結構負担が大きいのではないかと思います。学用品費の補助は具体的にどんな補助なのか、学校給食の援助はどの程度のサポートになっていますか。

学校管理課長（岩永幸博君）： まず、就学援助認定者の数は、平成21年度予算で1,561名となっています。金額は9,372万円で、認定率は15.4%です。なお、学用品費等は、新入学の児童・生徒の学用品費については、小学生で19,900円、中学生で22,900円が、通常の学用品費については、小学1年生が11,100円、その他が13,270円、中学1年生が21,700円、その他は23,870円が学校長を通じて給付されます。給食については実費給付をしていますので、100%サポートできていると考えています。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第10号及び議案第11号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第7、議案第12号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 本件は、長時間保育対策費及び給食費加算費に係る補助金を扶助費として計上するのに伴い、長時間保育対策費補助金及び給食費加算費補助金を廃止するとともに、自動体外式除細動器（AED）整備費補助金を新設するため、要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（福井聖子君）： 実際、AEDを置くに当たって、みんなが使いこなせるような講習や研修の予定などはありますか。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 今回、民間保育所各園に補助する予定ですが、研修についてはそれぞれの保育所単位で実施することになっており、具体的にどれくらいの頻度であるとか、人数を対象にということまでチェックはできていない状況ですが、公立保育所においてはすでに実施済みなので、その実施状況を伝え、それに準じて行っていただくよう指導したいと考えています。

委員長（小川修一君）： 先の説明の中に、長時間保育のことが出てきました

が、これの現況はどうか。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 認可保育所においては、基本的には11時間の保育を行いますが、追加的に12時間まで、具体的には朝の7時から午後7時までというのが、通常の長時間保育の運営となっています。例外的に、市内2箇所において、7時半まで12時間半の保育を行っており、それぞれの実態に応じた金額の補助をしています。このたび、その補助を扶助費に科目変更をするという予定です。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第12号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第8、議案第13号「箕面市民間温水プール一部借上げ事業実施要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化スポーツ課長に求めます。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 本件は、平成22年6月30日をもって、箕面市民間温水プール一部借上げ事業を廃止するため、実施要綱を廃止しようとするものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（坂口一美君）： 温水プールを今まで随分使用されている方もおられるかと思えます。使用頻度がどんどん低くなっているという現状もあるようですが、廃止までの市民への周知はどのようになっていますか。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 周知方法は、まず、もみじだより4月号で事業廃止のお知らせをします。T A I K E N及びみのおスイミングスクールの2箇所の事業所でも掲示して周知していきます。

委員長（小川修一君）： 活用状況はどのようなものですか。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 平成20年度の実数値は約1,400人ほどで、ピーク時の平成11年に対して28.9%まで減少しています。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第13号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第9、議案第14号「平成22年度（2010年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤

師委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（中村香君）： 本件は、箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任期満了に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、新たに学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱するため提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第14号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第10、議案第15号「平成22年度（2010年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」及び日程第11、議案第16号「平成22年度（2010年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括審議することとしたいと思いますが、異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 本件は、箕面市立保育所嘱託医及び病後児保育相談医の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じたため提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第15号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第12、議案第17号「平成22年度（2010年度）箕面市教育実施方針策定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、別冊のとおり、平成22年度の箕面市の教育の基本方針あるいは主要施策等の概要をまとめた実施方針を策定しましたので提案するものです。今年度については、新学習指導要領に対応した教育課程の充実や学力・体力の向上策など、平成22年度の重点施策を追加しています。なお、今回から教職員向けの概要版を作成し、全教職員にはそれを

配付することとしています。

委員（白石裕君）：方針はよくできていると思いますが、前年度と比べて、特に重点としているのはどのようなところですか。

教育政策課長（稲野公一君）：教育実施方針は毎年度作っているため、極端には変わりませんが、その年の重点事項を盛り込んだり、それほど強調しなくてよいものを割愛したりして、ボリュームは例年同じくらいの規模としています。平成21年度に行ったこと、例えば「みのおの教育」を2か月に1回発行したり、市民との意見交換会の回数を増やして行ったことなどを載せています。また、平成22年度の主要施策のところ、特徴的な、あるいは重点的なこと、例えば教育振興基本計画を策定するだとか、生きる力を育むための学力・体力づくりに取り組んでいこうだとか、ニホンザルへの餌やり禁止条例が施行するので、それについての取組などを、各論に移って、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」の取組などについて載せています。なお、従来から、分厚い冊子のため先生方にあまり読んでいただけないとの声も聞いていますので、重点事項を概要版にまとめ、先生方に配付しようと考えています。

委員長（小川修一君）：何点か本年度の特徴を取り上げてもらいました。中でも、体力向上という観点をこの中に織り込んだというのが目を引くところではないかと思います。

教育長（森田雅彦君）：補足しますと、特に教育委員会の活動等については、各委員からのご意見で、もっと保護者、市民の方々に知っていただく必要があるだろうと、一つは教育委員会だより「みのおのきょういく」を10年ぶりに発行したということ。また、それぞれの中学校区を回って、学力テストを中心にその状況を説明しましたが、教育委員会というものも分かってもらおうと説明いたしました。そのため、毎月第4火曜日を諸課題の研修に充てるなど、教育委員自身もいろんな課題について論議したり、情報交換をしたりと取り組んできましたが、次年度についても、さらに進めていきたいと思います。それから、教育振興基本計画は、国の法律に基づき、また、現在策定中の本市の第五次総合計画ともリンクさせるかたちで、一年をかけて作っていききたいと思います。この前段には、平成12年11月に策定された箕面市教育改革プログラムがありますが、これもベースにしながらか定していきたいと思います。それから、教育の柱としています小中一貫教育については、後ほど説明いたしますが、とどろみの森学園が平成20年4月に開校して2年経ちましたし、来年度には、施設一体型では府内2校目となる彩都地区小中一貫校の準備も進めていく必要があります。協定書を交わした大阪教育大学とも十分連携しながら調査研究を進めていきたいと思います。もう一点、昨年12月、今年1月と福井県の方へ先進地視察として、委員長以下、校長、教頭、先生方も行っていただきましたが、やはりあちらの取組のすばらしいところ、例えば学力テストは県で60

年間、体力テストは40年間継続している中で、検証サイクルがきちんと位置付いているというところなどは、箕面の教育の中にも取り入れていきたいですし、計画し、結果を分析、それをどう生かすか、そういうPDCAのサイクルも、今まで以上にお願いしていきたいというような内容もこの中に入れ込んでいます。

委員長（小川修一君）：他にご質問・ご意見等ありませんか。

委員長（小川修一君）：この教育実施方針が現場にどのように浸透しているのかというような指摘があったこともきっかけとして、今年度、この内容をより浸透させるために概要版の作成をしましたので、せっかく作った概要が有効に生かされることを願いますが、これだけに頼って、全容が読まれないということのないように、各学校の管理職の方々にはよくお願いしたいと思います。

委員長（小川修一君）：他に意見がないようですので、議案第17号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第13、報告第6号「箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算（第9号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、平成21年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計予算の補正を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第6号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第14、報告第7号「箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、平成22年度に予定している教育施

策及び各種事務事業を実施するに当たり、平成22年度箕面市一般会計予算を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：子ども手当でだいぶ予算が増えていますが、どういった方で保護者に渡すのですか。その用途はまったく自由なのですか。

子ども支援課長（水野賢治君）：現在、国の方で子ども手当の法律が審議されている途中です。内容で分かっていることとしては、まず、中学校修了までの児童・生徒を対象に、一人当たり月額13,000円の支給で、平成22年度のみ法律となっており、所得制限は設けず、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みを使っていく、それ以外の費用については国が負担するということになっています。まだ23年度以降については、22年度中に検討すると聞き及んでいます。

委員（白石裕君）：子どもに使われたのかどうかという見極めはするのですか。

子ども支援課長（水野賢治君）：子どものために使う手当ですが、実際にはその子どもを監護する保護者に振り込みするかたちになります。これがどのように使われたかを検証する術は今のところありません。子どものために使っただきたい旨の広報をしていくということになると思います。

委員長（小川修一君）：他にご質問・ご意見等ありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第7号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第15、報告第8号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、復職2名、分限休職4名を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育

長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第8号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第16、報告第9号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、去る2月9日に開催された平成22年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第9号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第17、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）：（議案書131頁により報告）

平成21年度第2回豊能地区人事協議会

2月3日に、箕面市役所委員会室で開催しました。案件としては、府の人事対策協議会、その中で、特に今年度の管理職選考の状況等について報告がありました。今後、管理職の先生が大変不足していく状況が予測されていますので、府としても特別選考、行政職から校長、教頭を選んでいく、あるいは任期付き、これは一般に公募して校長、教頭を選んでいくという制度も導入していく旨の説明がありました。本市においても、今後3年間で現在勤めている校長がほぼ入れ替わるという状況もあり、40代の次期管理職候補の先生が大変少ないということで、管理職の育成、登用が大きな課題となってくることが予測されています。その他に、豊能地区の教頭交流等について確認したところです。なお、次年度の管理職人事については、3月25日の夜、臨時校長会を開催し、内示する予定です。

平成21年度市町村教育委員会教育長会議

2月16日に、ホテルプリムローズ大阪で開催され、次年度の市町村教育委員会に対する指導・助言事項について府教育委員会から説明がありました。指

導・助言内容については、次年度の本市教育実施方針の中に反映させています。
平成21年度豊能地区都市教育委員研修会

2月18日に、池田合同庁舎会議室において開催され、各委員に参加をいただきました。大阪教育大学 成山理事の「学校教育の今日的課題」の講演の後、主に小中一貫教育について意見交換がありました。

平成22年第1回箕面市議会定例会

市議会関係ですが、2月19日から3月26日までの日程で開催され、3月3日の代表質問では、それぞれの会派から質問があり、子育て、教育については私の方で答弁いたしました。また、3月8日には文教常任委員会が開催され、議案書132頁にありますように、次年度の予算、施策に関わって多岐にわたって質問や意見、要望が出されました。

この他、3月10日、小中一貫教育推進に係る連携協力について、大阪教育大学と協定書を締結いたしました。これは、11月から準備、調整を進め、締結に至ったものです。この内容は、本市教育の柱としています小中一貫教育について、連携協力しながら調査研究を進めるもので、特に平成20年4月に開校したとどろみの森学園の効果の検証や平成23年4月に開校する彩都地区小中一貫校について、いろいろな学校を見て回られた先生からのアドバイスもいただきたいと思っています。また、中学校区連携型の推進についても、助言いただく予定をしています。

2月の行事報告については、議案書133頁からです。

教育推進部の行事について

2月15日、彩都地区小中一貫校検討ワーキンググループ会議が開催され、総合的な学習の時間や特別活動等について検討を進めました。なお、次年度については、再度各学校から検討委員を募り、継続して教育課程の編成等を行う予定です。また、4月からは、教育推進部内に、彩都地区小中一貫校開校準備室を設け、開校に向けての諸準備を行っていく予定をしています。

子ども部の行事について

2月11日に、京都府八幡市文化センターで第36回関西アンサンブルコンテストが開催され、大阪府代表として出場した箕面市青少年吹奏楽団管打三重奏が見事金賞を受賞し、関西代表として3月20日に、新潟市民芸術文化会館で開催される第33回全日本アンサンブルコンテストに出場することになりました。大阪府代表として、箕面市青少年吹奏楽団と創価学会関西吹奏楽団の2団体が関西大会に出場しましたが、その2つの団体が関西代表として全国大会に出場することになったようです。

以上、教育長報告といたします。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）： 教育長から管理職の養成が課題だとお話がありましたが、

やはりリーダーなので、是非それに力を入れていただいて、発展的な学校経営ができるようお願いしたいと思います。

委員長（小川修一君）：全国的な傾向でもあるようですが、箕面市においても、管理職候補がなかなか充足できる状態でないということを危機感を持った課題として認識しておかなければならないと思います。

委員長（小川修一君）：他に、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案10件、報告5件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）：それでは、少し時間を取り、この間いろいろな角度から課題として浮かび上がっています「子どもの体力向上について」の意見交換をしたいと思います。「体力向上プラン」というものを練る最中ですが、平成21年度、全国の市町村の理解と協力の下に、4月から7月にかけて、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」がありました。本市も実施し、その結果を公表しています。公表の目的は主に三点あり、一点は、保護者、地域の方に説明責任を果たそうということです。二点目は、各家庭や地域と連携した実効のある取組ができないかということ。三点目が、保護者、地域との課題共有という観点でこれを理解しておく必要があるということです。今まで以上にここに力点を置いて、教育活動を実践するということも迫られている一点だと思えます。実際には、調査結果は数字で出てきて、それで押し量られる面が多いですが、私自身は点数がどうのこうのということにこだわる気持ちは毛頭なく、子どもたちの体力を向上させるという大きな観点から、この点を捉えておきたいと思うわけです。ただ、結果を分析し、分析の中から課題がどうかということももちろん考察していかなければいけません。課題を考えたときに、いろいろな角度から見なければいけないことも確かです。そこで、「子どもの体力向上プラン」策定の趣旨とか目的について、事務局の方から概略を説明してください。

教育長（森田雅彦君）：学校教育課長からの説明の前に、まず、平成19年度、20年度は、全国体力テストについては、小・中学校それぞれ1校ずつの抽出校で実施してきました。その結果は、全国平均、大阪府平均と比べだいぶ落ち込んでいる種目があったので、事務局の方でこの4月に協議をし、保育所・幼稚園の頃から、つまり園長先生、所長さん方、もちろん校長、教頭先生にも声をかけ、健康福祉部にもお願いして、みんなで箕面の子どもたちの体力向上プランの策定に5月から取りかかってきたところです。今回、全ての小・

中学校で体力テストを実施したところ、やはり危惧していたとおり、子どもたちの体力の状況、あるいは生活状況について、いろいろ課題が見えてきました。もちろん、体力だけではなく、確かな学力、豊かな心、健康・体力という3つのバランスの取れた子どもたちを育成していくことが大変大きな使命であると思いますが、体力が相当落ち込んでいるということで、このことは重点課題として取り組んでいく必要があると思っています。

委員長（小川修一君）： それでは、プランについて、事務局の方から説明してください。

学校教育課長（中村香君）： 本プランの趣旨、目的について簡単に説明いたします。本プランは子どもたちの体力低下へ対応するため、（1）子どもたちがいきいきとした生活を送るための体力づくり、（2）成人になって社会生活や家庭生活を営むための基礎的な体力づくり、（3）人生を豊かに過ごすために、生涯を通じてスポーツを楽しむための基礎づくり、を目的として、教育機関、市民、行政が協働で取り組むために作成しているものです。体力テストでの数値を上げることを目的とするのではなく、仲間と一緒に運動することが好きな子どもたちの育成、生涯を通じて運動に親しもうとする意欲を持つ子どもたちの育成をめざしています。そのために、保育所、幼稚園、小・中学校や健康増進の活動も含めて、全市あげて子どもの体力向上に取り組む内容を網羅しています。

委員長（小川修一君）： 他に委員の方々から意見等ありますか。

委員（白石裕君）： 全国学力調査の結果についての教育委員会委員と保護者等との意見交換会の時でも、保護者の方々は、子どもたちの体力が低下していることに大変関心を示されて、こんな緑のまち箕面で、運動しようと思ったらできるのに、どうして府下でも下の方なのかという声もたくさんありました。体力づくりというものはそう簡単ではないと思いますが、個人的には、人生というものは最後は体力勝負だと思っています。やはり体って大事ですね。そういう意味で、これからの取組は具体的にどんなことを考えていますか。

学校教育課長（中村香君）： このプランの取組は、これまでの事業をそれぞれの関係課の連携を強化することによって、活性化を図っていくとともに、必要に応じて新しい事業、取組も立ち上げていこうというスタンスで、関連事業の体系化によって、子どもの体力向上を図ろうというものです。一つめには、乳幼児期の体力づくり、二つめに学校体育の充実、三つめに家庭、地域での体力づくり、四つめに体力向上にむけた環境整備と支援、という四つを柱として、事業及び取組を推進していきたいと考えています。一つめの乳幼児期の体力づくりについては、保育所、幼稚園を中心に、遊びを通じた体力の向上に取り組む。環境整備としての園庭の芝生化。また、ケガを恐れない、ケガへの対応ということで、リスクマネジメントの研究を進めていきます。二つめの学校体育

の充実については、小中一貫体力向上推進校区を設定し、小中一貫した取組を進める。とりわけ、小学校における体育授業の充実のために、指導資料を作成、配付し、それを活用した体育の授業に取り組み、日常的な取組として、すでに取り組んでいるところですが、全校でのなわとびやマラソンを推進できるように、それぞれカードを配布したり、なわとび大会等を実施していきます。そして、外部講師派遣等による中学校部活動の支援を行います。三つ目の家庭、地域での体力づくりについては、早寝・早起き・朝ごはんキャンペーンの推進、食育の推進、体力向上啓発リーフレットをPTAとも協議し作成しましたが、これを4月当初に全保護者に配布する予定です。四つめの環境整備と支援ですが、全小学校の校庭芝生化、体力向上の動機付けのために各種イベントを実施する、例えば、市民スポーツカーニバルでの長なわとび大会やオンラインなわとび大会、森町妙見山麓マラソン大会への参加を勧めていくということに取り組みしていきます。また、現在、六中校区で行われている総合型地域スポーツクラブ、そして小学校の自由な遊び場等の充実に取り組んでいきます。

委員（坂口一美君）： 具体的な取組内容について説明がありましたが、この間、教育委員会委員と保護者等との意見交換会を重ねる中で、体力向上については、障害のあるお子さんや支援学級におられるお子さんの保護者などから、自分たちの子どもについての取組をどうしていくのかというようなご質問があったと思います。学校体育の充実ということで、全校のなわとびとかマラソンの推進がありますが、個々のどういった配慮をされるのか、またそれをプランの中にどのように盛り込んでいくのですか。

学校教育課長（中村香君）： プランの中にも、支援の必要な子どもへの事業について位置付けていきたいと考えています。例えば、児童デイサービス事業所あいあい園では、就学前の支援の必要な子どもたちとその保護者を対象に、運動遊びなど日常生活や社会生活をより豊かに送っていくための療育を行っています。また、保育所、幼稚園、小・中学校においては、早期療育グループの理学療法士、作業療法士と連携して、一人ひとりの子どもたちに応じた運動プログラム等を作成し、子どもの体力向上に努めています。そして、体育の授業についても、なわとびの苦手な子どもたちにはグリップを長くすればよいとか、なわにおもりを付けるとか、子どもの指導方法についても、支援教育担当者会連絡会において、具体的にこういうサポートをすることで子どもの運動がもっとスムーズにできるようになるというような情報交換や研修を行っています。このようなことを通じて、いっせいに体育指導をしている授業の中でも、一人ひとりの子どもの課題や体の状況に応じたきめ細かな指導ができるように、体力づくりが行えるように、これからも教具や指導方法についての研修、情報交換に努めていきたいと考えています。

委員（福井聖子君）： 子どもたちに体力がついていくためには、自分から体

を動かして遊ぶということが大事だと思いますが、地域の子どもたちの遊ぶ環境というのは厳しい状況にあると思います。その辺りについて何か考えはありますか。

学校教育課長（中村香君）： これまでも、子どもたちが遊ぼうと思っても、実際に公園ではボール遊びが禁止されていたりして遊べないということがあると指摘されてきました。子どもの遊び場を確保するという意味で、公園等の広場づくりは非常に重要な課題で、市長部局のみどりまちづくり部公園課が公園再生に取り組んでいると聞いています。地域のニーズ、利用目的に応じた公園環境づくり、例えば、ここの公園は高齢者の憩いのための公園、こちらは子どもが遊ぶための公園というふうに目的をはっきりさせて、子どもたちの遊び場としての役割の充実に、地域の方と一緒に検討していくという取組を進めていると聞いています。また、公園で安心して遊べないと困りますので、子どもの安全確保ということも、公園再生計画の中で検討していると聞いています。

委員長（小川修一君）： それぞれの理念、考えは多々あると思いますが、この問題については、従来からの有益なことも含んで、学校、家庭、社会の現状も踏まえ、地域性ということも踏まえた上で、幅広く市全体で取組を進めていくということが大事ではないかと思えます。このプランは、ある一時的なものに止まらず、時代背景の変化も考慮しながら、その時々のおいものを取り入れていくということをしなくてはいけない課題ではないかと思えます。そういう意味で、現状で仕上げてしまうということではなく、一応のかたちが整った中でも、それについてさらに工夫を加えていくということがプラン作成の基本にあるのではないかと思えます。

教育長（森田雅彦君）： 子どもたちの体力というものは、学校体育にしても、幼児期からの動きづくりにしても、子どもたちが楽しんで、結果として体力が身に付いていくものと思えます。今回の調査の結果はしっかり受け止めて、市全体で取り組んでいく必要がありますが、その中で学校体育の部分はきちんと見ていかなければいけないと思えます。全国体力調査の分析は、各学校から先生方に出てもらい、今、熱心に分析をしており、それも、この体力向上プランの中に落とし込んでいこうとしていますが、どういうことが見えてきて、どういうことを落とし込むのが一点と、今回、学習指導要領が小学校は平成23年から、中学校は24年から変わり、学校体育の授業の内容も変わってきていますので、領域等の取扱いの変更についての二点を説明してください。

学校教育課長（中村香君）： 分析会議の結果についてですが、体育の授業の向上と日常的な取組、例えば業間や就業前に、子どもたちに積極的に遊ぶことを働きかけることが必要であること。それから、部活動の活性化に向けていろいろと支援していくことも必要であること。そして、保護者に向けて啓発活動

をしていくというような学校としての取組を充実させることと同時に、体育館のワックスのかけ方や上靴の使い方であるとかというような環境整備についても学校として取り組んでいく必要があると考えています。その中で、今年、全校が体力テストを実施しましたが、こういった子どもの実態把握というものを経常的に行いながら、取組の見直しをすることを考えていこうというようなことが学校の分析結果として出ています。また、学習指導要領の系統については、今、正確にお示しできませんが、ただ、体育の指導書を作る中で、系統立てて、低学年から高学年、中学校も含めて、領域別の指導書の作成について2年間かけて取り組んでいく予定にしています。その中身については、大学の専門の先生のご意見も聞きながら、指導要領の内容を反映させ、系統性を重視して、そして学校の授業に生かせるようなかたちでの指導書を作ることを考えています。具体的な資料については、後ほど用意させていただきます。

教育推進部長（森井國央君）： 指導要領の改訂のポイントについて付け加えますと、まず、改善の方向性として、保健と体育を関連させて指導する。学習したことを実生活、実社会で生かす。学校段階の接続及び発達の段階に応じた指導内容を整理し、明確に示すことで体系化を図る、というようなことがいわれています。それから、4年を発達段階のひとつとまとまりと捉え、小学校の1年から4年、小学校5、6年と中学校1、2年、そして中学校3年と高校1年から3年というくくりで、小学校から高校まで含めてのスパンで体育について捉えていこうといわれています。

教育長（森田雅彦君）： 今ありましたように、小学校と中学校の連携、継続した取組というのにも必要になってくるかと思います。もう一つ、今年度初めて取り組んだオンラインなわとび、これは2月いっぱい、対象は全小学生のうちの希望者ですが、その参加状況と結果について、今日はタッキーの取材もありましたが、紹介してください。

教育推進部次長（若狭周二君）： まず、オンラインなわとび大会は2月1日から26日まで実施し、参加者数は2,392名です。小学校1、2年生の分野と3、4年生の分野と5、6年生の分野の3つに分け、オンライン、ウェブ上で記録にチャレンジしようということで、子どもたちが楽しみながらなわとびをしたと聞いています。結果ですが、1、2年生の中では、りょうあしとびで2分間412回がトップでした。3、4年生では540回で、1秒間に約4回くらい跳んでいますから、かなりの記録だと思います。その他、かけ足とびとかいろいろありますが、各校において、非常になわとびが盛んになったと聞いています。先の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中で、持久力や敏捷性に課題があったということに対応するため、なわとびという種目を使用しました。それは、日頃から各学校にたんなわを配備しており、ここ数年、各学級でも盛んに取り組んでいましたし、今回もっともっと盛んにしようと、一番

手軽にできるスポーツとして用いました。学校では休み時間に、仲間づくりの中で取り組んでおり、非常に効果があったと聞いています。また、継続してやっっていかななくてはいけないので、なわとび大会も継続すると同時に、走ることに ついても、マラソン大会、駅伝大会等についても学校と協議しながら取り組んでいこうと考えています。次年度は、実践が勝負として、プランを踏まえ、学校の理解を得ながら、確実に実行して、子どもたちの体力向上を図っていこうと考えています。

委員（福井聖子君）： 子どもたちの体力低下は、長い時間をかけて、環境の中で蓄積されて起こってきていることなので、取組も大切ですが、結果を余り早く期待しないことが大事だと思います。特に、平成22年度は大規模改修で学校現場は工事の車が入ったり、体育館が使えないなど条件としてはかなり悪くなると思います。どこの学校で何をやっていくかは学校の裁量で、それなりにいいものを選びながら、気をつけてその状況下でやっていくしかないので、体力テストの結果そのものに一喜一憂しないということと、子どもの体力は総合的に生活の中で身につけていくものだし、単年度でそんなに変わるものではないので、4か年計画というのもありましたが、少し長いスパンで見て、平成22年度、23年度は、自分たちとしてはこういう工夫をするということ、現場で話し合って詰めていかれることに重点を置いて取り組まれた方がいいのではと思います。

教育長（森田雅彦君）： おっしゃるとおりかと思えます。ただ、条件はいろいろ厳しいものがありますが、その中でできること、例えば、子どもたちが体育の授業だけでなしに、朝の時間、業間の時間、放課後等自分たちで取り組めるような一つの目当てを持って、楽しみながら継続して取り組めたらということと、先生方もその間にいろいろと体育の授業等の組立てや系統性というようなことについても、研究を進めていかなければいけない。子どもたちに体育の授業が楽しいと言ってもらえるような研修もできたらと思えます。それから、3月初めに、神戸親和女子大の三木四郎先生をお呼びして、『保、幼、小、中の連携で進める体力向上』という講演をしていただきましたが、継続して指導助言をいただきますので、教育委員も研修の場に入りまして、われわれもどうあるべきかということも含めて、意見交換あるいは研修を進められたらと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

教育推進部次長（若狭周二君）： 先ほど、学校教育課長から早寝・早起き・朝ごはんキャンペーンと言いましたが、次年度はまだ未定です。4月からは「みのお子体力向上キャンペーン」を実施いたしますので、保護者、地域の方々に箕面市全体の中での体力向上という意識付けをしたいと考えています。また、学校の中で何ができるかは、学校の現状を踏まえて学校が考えないといけないということですので、どんなことを学校の中でできるかという「計画書」

を3月末から4月の時期に具体的に作って報告してもらい、学校にあわせて委員会としても支援していこうと考えています。

委員長（小川修一君）：部活動の活性化ということがありましたが、中学校の放課後や長期休業中の運動場の様子を見ていますと、確かに従前に比べて、何か活性化ができていないのかなという思いがあります。これは、原因はあるかと思えます。体力に関しては、二極化している、やる子どもたちはどんどんやるけれども、一方やらない子どもも極端になってきていると言われます。社会スポーツという観点から言えば、盛んになっていることは確かだと思えます。少年野球やサッカー、バレーボール、水泳とか、学校単位から抜け出して、民間のクラブ活動の中に小・中学校の段階から入って活動するという傾向に、昔に比べて変わってきていると思えます。それは、体育というものが社会体育へ移行するという考え方が一時あって、学校の部活動が揺れた時代があったということもあって、両極化しているということもあるのではないかと思えます。そういった現象も踏まえた上で、体力向上も切り込むことができるのかなと感じています。この問題については、もっと議論を深めて、その中からより良いものが生まれて来て、学校現場に示唆できればと思えます。時間の制約もありますので、今日はこの辺りにしておきたいと思えます。以上をもちまして、平成22年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後5時35分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

森田 雅彦